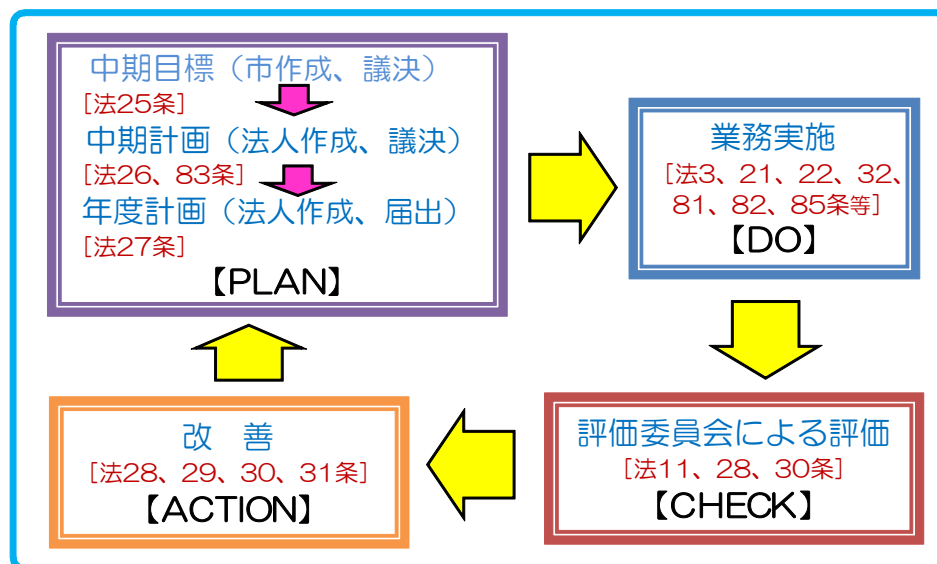


## 地方独立行政法人長野市民病院の業務実績評価について（概要）

- 1 評価は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）に基づくPDCAサイクルの「Check」の部分に当たる。



- 2 評価の種類は、法第28条規定の各事業年度終了後に行う「年度評価」と、法第30条規定の中期目標期間終了後に行う「中期目標期間評価」の2つである。

### （1）年度評価（法第28条）

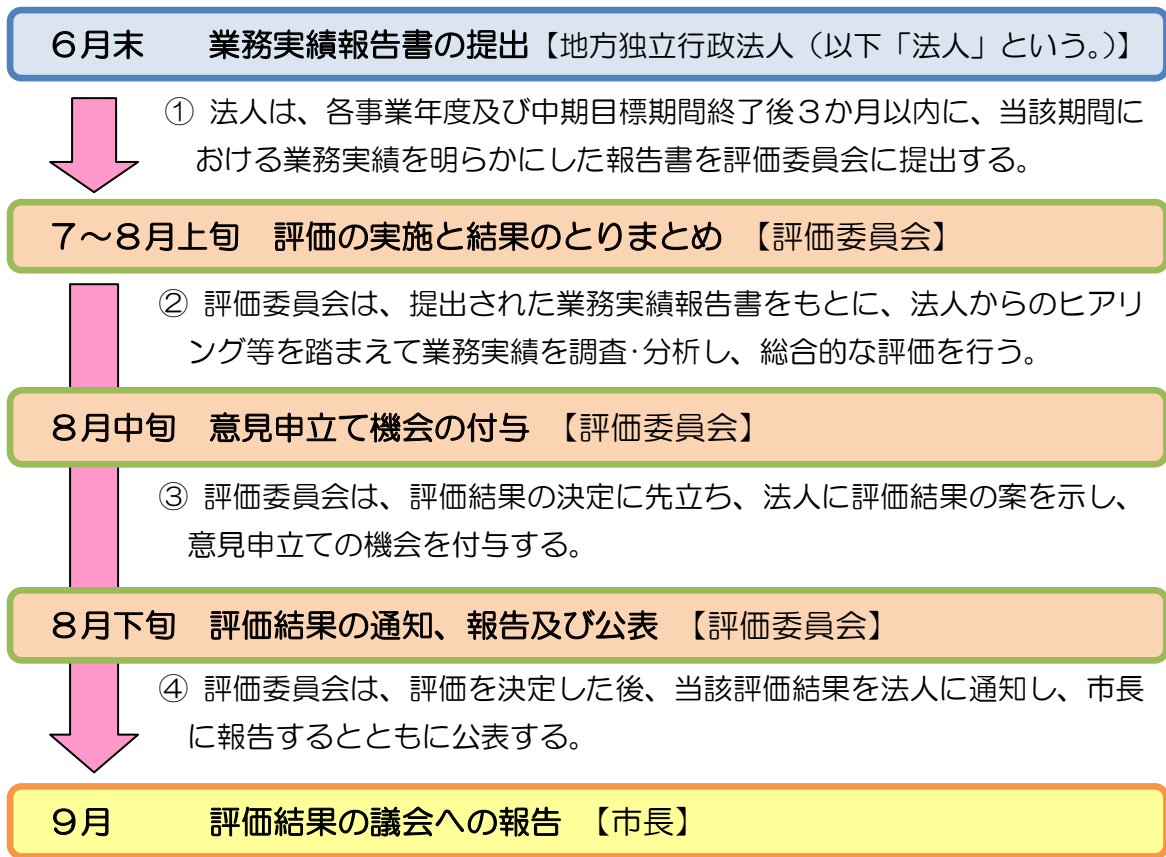
- ア 地方独立行政法人は、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。
- イ 評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。
- ウ 評価委員会は、評価を行ったときは、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、必要があると認めるときは、業務改善等の勧告を行い、その通知に係る事項（勧告含む）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
- エ 設立団体の長は、評価結果等の報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

### （2）中期目標期間評価（法第30条）

- ア 地方独立行政法人は、中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。
- イ 評価は、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

以下、評価結果の通知、報告、公表及び議会への報告は、前述（1）ウ及びエと同様

### 3 評価の進め方（評価の流れ）は、以下のとおり。



————— 以下は、**事務局案**です。 —————

### 4 評価は、「項目別評価」と「総合評価」の2段階とし、項目別評価結果に基づき、記述式の総合評価を行うものとする。

#### (1) 項目別評価

**ア 項目別評価の手法** 【項目別評価は、下記(ア)～(ウ)の手順で行う。】

- (ア) 法人による自己評価（小項目及び中項目評価）
- (イ) 評価委員会による中項目評価（法人の中項目自己評価の検証）
- (ウ) 評価委員会による大項目評価

**イ 各評価項目の単位** 【地方独立行政法人長野市民病院平成 28 年度年度計画より】

- (ア) 大項目は、中期目標、中期計画及び年度計画の「第 1、第 2…」を単位とする。
- (イ) 中項目は、中期目標、中期計画及び年度計画の「1、2…」を単位とする。
- (ウ) 小項目は、中期目標、中期計画及び年度計画の「(1)、(2)…」を単位とする。

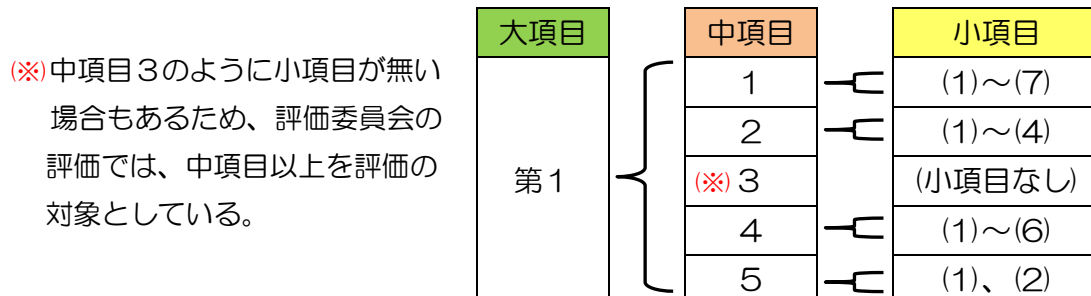
|     |     |                                              |
|-----|-----|----------------------------------------------|
| 大項目 | 第 1 | 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 |
| 中項目 | 1   | 市民病院が担うべき医療                                  |
| 小項目 | (1) | 救急医療                                         |

## ウ 各項目の評価内容と関連性

各項目の評価内容は、中項目評価は各小項目を、大項目評価は各中項目をそれぞれ全体的に評価した内容という階層的な位置付けによる関連性を持つ。



【項目関連性（例）地方独立行政法人長野市民病院平成 28 年度年度計画より】



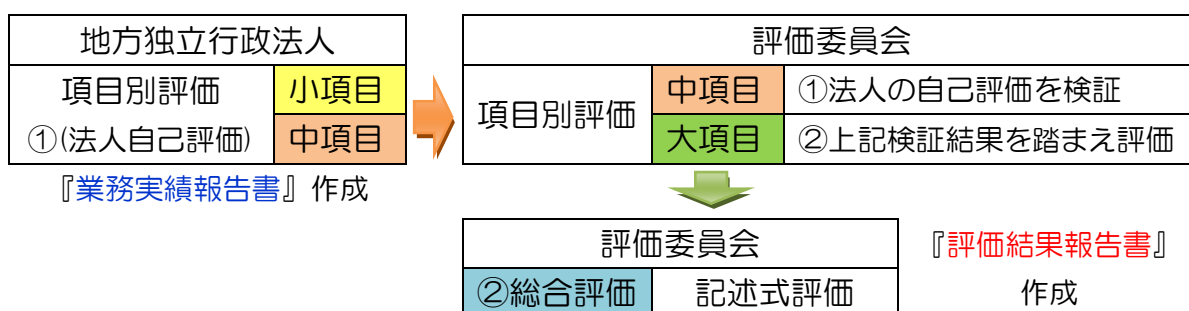
## (2) 総合評価

総合評価は、大項目を中心とした項目別評価結果を踏まえた上で、医療の質、患者満足度、職員のモチベーション及び経営健全化度合い等の視点に基づいた法人の全体的な業務状況について記述するものとする。

### 【総合評価の視点】

|     |                                       |
|-----|---------------------------------------|
| 視点1 | 公立病院としての使命と責任を果たしているか。                |
| 視点2 | 患者の立場に立った医療に取り組むことができているか。            |
| 視点3 | 職員が積極的に病院運営に参画できているか。                 |
| 視点4 | 収益性の確保と費用の削減に努めることで、経営基盤の安定化が図られているか。 |

## — 【全体イメージ】 —



- ① 小項目 及び 中項目 評価は、法人が計画や目標の達成状況等について自己評価を行った『業務実績報告書』を作成し、評価委員会がその報告書をもとに法人の 中項目 自己評価を検証することにより実施する。
- ② 大項目 評価及び 総合評価 は、前述検証結果を踏まえ、専門的な視点からの価値判断として評価委員会が実施し、その結果を同委員会作成の『評価結果報告書』にまとめる。

- 5 「項目別評価」では、評価基準を設定し、その基準により評価を行うことを基本とする（項目内容の性質を踏まえ、基準によらない評価を行う場合は、その旨を明示）。

## (1) 年度評価

### ア 小項目及び中項目の評価基準

| 評価 | 判断基準             |
|----|------------------|
| 5  | 計画を上回り、顕著な成果がある  |
| 4  | 計画を予定どおり実施している   |
| 3  | 計画を概ね予定どおり実施している |
| 2  | 計画を十分に実施していない    |
| 1  | 計画を全く実施していない     |

### イ 大項目の評価基準

| 評価 | 判断基準（判断の目安）              |
|----|--------------------------|
| S  | 特筆すべき成果（評価委員会が特に認める場合）   |
| A  | 計画どおり（中項目評価平均が4.0以上）     |
| B  | 概ね計画どおり（中項目評価平均が3.0～3.9） |
| C  | 計画を下回っている（中項目評価平均が2.9以下） |
| D  | 業務の改善が必要（評価委員会が特に認める場合）  |

## (2) 中期目標期間評価

### ア 小項目及び中項目の評価基準

| 評価 | 判断基準             |
|----|------------------|
| 5  | 目標を上回り、顕著な成果があった |
| 4  | 目標を予定どおり達成した     |
| 3  | 目標を概ね予定どおり達成した   |
| 2  | 目標を十分に達成できなかった   |
| 1  | 目標を全く達成できなかった    |

### イ 大項目の評価基準

| 評価 | 判断基準（判断の目安）              |
|----|--------------------------|
| S  | 特筆すべき成果（評価委員会が特に認める場合）   |
| A  | 目標どおり（中項目評価平均が4.0以上）     |
| B  | 概ね目標どおり（中項目評価平均が3.0～3.9） |
| C  | 目標を下回った（中項目評価平均が2.9以下）   |
| D  | 業務の改善が必要（評価委員会が特に認める場合）  |